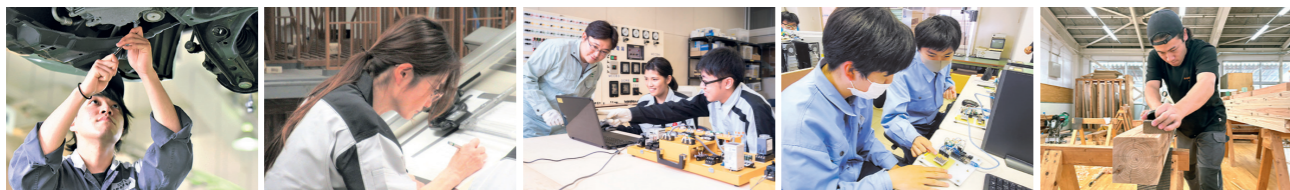


## NEWS 01 宮城県立高等技術専門校のご案内



## 宮城県立高等技術専門校とは

県が白石市、仙台市、大崎市、石巻市及び気仙沼市に設置している職業能力開発施設で、就職に役立つ知識や技能を身につけるため職業訓練を実施し、就職を支援しています。

## 高等技術専門校の魅力ポイント

## 01 低額で安心な学費

入学金 5,650円 授業料 118,800円(年間)

## 02 資格取得に有利

少人数制でのものづくりの知識と技能を基礎から指導し、就職に必要な資格取得のための学科や実技試験の対策も行います。

## 03 高い就職率

令和6年度就職率 97.1%

## 各高等技術専門校の設置訓練科

校名	訓練科	期間	定員
白石高等技術専門校	情報通信ネットワーク科	2年	20名
	プログラムエンジニア科*	2年	20名
仙台高等技術専門校	機械エンジニア科	2年	15名
	電子制御システム科	2年	20名
	自動車整備科	2年	20名
	電気科	1年	20名
	設備工学科	1年	20名
	建築製図科	1年	20名
	塗装工学科	1年	20名
大崎高等技術専門校	サインデザイン科	1年	10名
	木の家づくり科	2年	15名
石巻高等技術専門校	電気科	1年	20名
	自動車整備科*	2年	20名
気仙沼高等技術専門校	金属加工科	1年	15名
	木工科	1年	10名
気仙沼高等技術専門校	自動車整備科*	2年	15名
	オフィスビジネス科	1年	15名

\*高等技術専門校再編整備事業により令和9年度生の募集停止

各訓練科の様子を動画で公開しております。右記二次元コードよりアクセス願います。見学は随時受け付けておりますので、希望する高等技術専門校にお気軽にお問い合わせください。



## NEWS 02 令和7年度 宮城県卓越技能者、宮城県青年技能者を表彰

## 宮城県卓越技能者(宮城の名工)とは

長年にわたり同一職業に従事し、卓越した技能により、業界の振興・発展に寄与した技能者を表彰する制度です。

宮城県は、令和7年度の「宮城県卓越技能者(宮城の名工)」及び「宮城県青年技能者」を決定し、令和7年11月25日に宮城県庁にて開催された、令和7年度宮城県職業能力開発関係表彰式で表彰を行いました。

式典では小林副知事が、「県内産業が成長を続けるには、産業人材の育成と環境づくりが極めて重要。培われた知識や経験を発揮し、産業の発展に御支援・御協力をお願いしたい」と激励しました。

詳細は  
こちらから



## 宮城県青年技能者とは

積極的に技能・技術の研さんに精励している40歳未満の若年技能者を表彰する制度です。



- 1 「宮城県卓越技能者(宮城の名工)」として表彰された8名。
- 2 「宮城県青年技能者」として表彰された11名。(前列中央は小林副知事) ※1名欠席
- 3 金型製造工、建築とび工、日本料理調理人など、様々な職種の技能者が表彰されました。

若年技能者の育成・技能継承をお考えの事業主・教育機関の皆さまへ

## 令和8年度「マイスター派遣事業」のご紹介

若年技能者の育成・確保を図るため、令和8年度においても建設業や製造業の分野で優れた技能と経験を持つ「ものづくりマイスター」を、無料で、中小企業・団体や工業高等学校での実技指導、小中学校等での体験教室等に派遣します。今回はその事業概要についてお知らせしますので、お気軽にご相談ください。

## 01 中小企業又は業界団体等への派遣

- ① 指導対象者は、概ね15歳から35歳未満の若年技能者。なお、必要と認められる場合には、35歳以上の者を含めることも可能
- ② 指導レベルは、技能検定2〜3級程度のレベル。また、高レベルの指導が求められる場合には、指導内容に応じて柔軟に対応することも可能
- ③ 指導回数は、受講者1人当たり、20回まで(例外あり)  
※なお、実施に当たり、派遣指導実績の有無は問わない。



企業での実技指導の様子(電気溶接)

## 02 工業高等学校及び専修学校・各種学校等(公立職業能力開発施設を除く)への派遣

- ① 学校名、課程名、コース名にかかわらず、建設業及び製造業への就職を目指す生徒・学生を対象。なお、生徒と同時に教師を指導することも可能
- ② 指導レベルは、技能検定3級程度のレベル。また、高レベルの指導が求められる場合には、指導内容に応じて柔軟に対応することも可能
- ③ 指導回数は、受講者1人当たり、10回まで(例外あり)。なお、上限回数の範囲内であれば、異なる時期、別の職種(作業を含む)に分けて指導することも可能



工業高校での実技指導の様子(機械加工(フライス盤))

## 03 小中学校等でのものづくり体験教室等への派遣

- ① 対象は、小中学校等の児童・生徒、その教師及びその保護者等
- ② 実施単位は、原則として小中学校等の学年単位。実情によりクラス単位や希望者だけの実施も対応可。学童保育での対応も可能
- ③ 実施回数は、受講者1人当たり、1回
- ④ 実施時間は、1回当たり、3時間まで



小学校での体験教室の様子(量製作:ミニ量づくり)

## 04 不特定多数の方々を対象としたものづくり体験教室等への派遣

指導対象者は、基本的には小中学校等の児童・生徒(工業高校等の学生を除く)及びその保護者等とするが、参加者の年齢が幅広い場合は、年齢層に応じて実演・体験内容を用意



公共施設等での体験教室の様子(建具製作:木工パズルづくり)

まずは、宮城県技能振興コーナーまで気軽にお問合せください。

TEL.022-727-5380 FAX.022-727-5381

宮城県技能振興コーナー



次号予告

OGALE!ACE Vol.48は  
2026年7月発行予定です。

**OGALE!ACE**  
オガール!エース

発行=宮城県(産業人材対策課)  
編集=株式会社ユーメディア  
本冊子は14,000部作成し1部当たりの単価は124円です